



平成30年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成29年度対象)

平成30年11月

本庄市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	点検評価の結果	3
	施策	
	1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	3
	2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	9
	3 教育環境の整備	13
	4 生涯学習の活発化	15
	5 文化財の保護と活用の推進	22
	6 生涯スポーツの促進	26
IV	結びに	30

I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

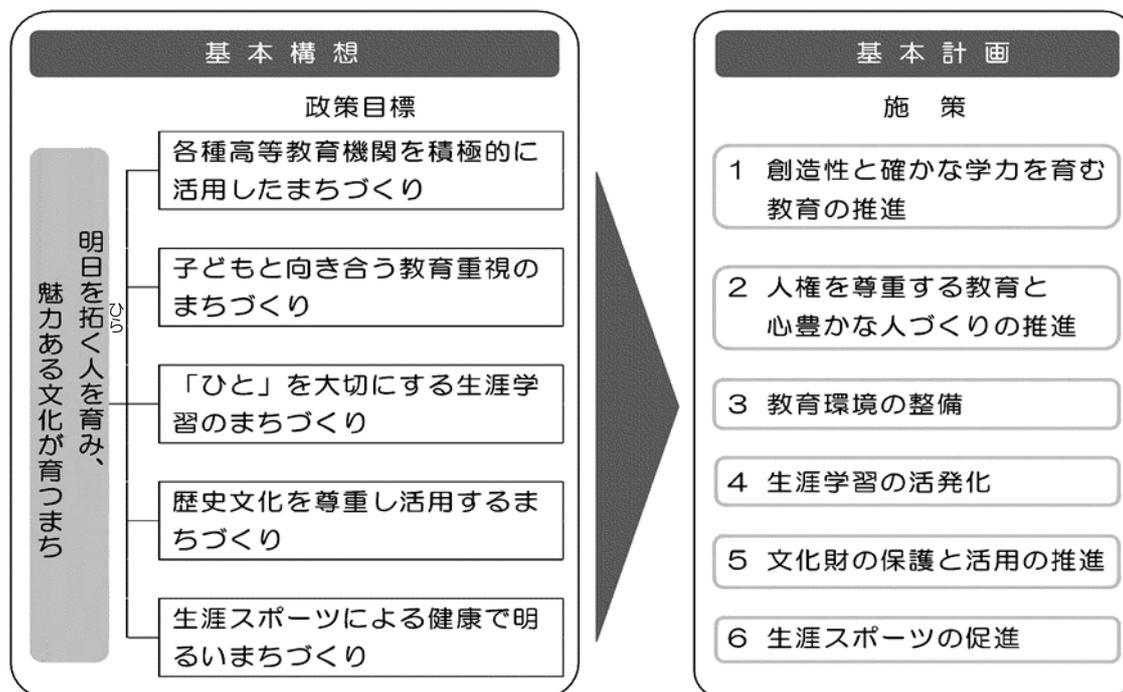
本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成され、また基本構想（平成20年度～平成29年度）に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の6分野から構成されています。その「教育文化分野」の政策大綱である「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。



また、「本庄市の教育（平成29年度）」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

このため、本庄市総合振興計画に位置づけられた施策に基づいた平成29年度の取組について点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

Ⅲ 点検評価の結果

施策1：創造性と確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は、一層複雑・多様化しています。さらに、発達障害を含む障害のある子どもへの適切な支援やネットトラブルなどの新たな課題への対応の必要性も高まってきています。

本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、子どもたちがいきいきとよく学び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を行いました。

また、学校、家庭、地域の連携をより一層推進するとともに、幼児教育との連携を図りました。

(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

平成29年度的主要な取組

「埼玉県学力・学習状況調査」の調査の趣旨を捉え、「児童生徒一人ひとりの学力の伸び」の検証の充実を図るため、児童生徒一人ひとりのよさを伸ばし、学力を確実に伸ばす指導方法の工夫改善に取り組みました。

「埼玉県学力・学習状況調査」等の各種学力調査の結果を活用し、児童生徒一人ひとりの学習内容の定着状況や学習意欲等を把握した上で、授業改善を中心とし学校の取組を改善しました。具体的には、本庄市学力向上推進委員会で、各学校での学力向上に効果のあった取組を広め、小・中学校で授業のスタンダード化（1時間の授業で、めあてを提示し、見通しを持たせ、グループなどの学び合いを行い、最後にまとめとふりかえりを行う授業）を図りました。

また、各学校の授業改善や学力向上策についての創意工夫を図るとともに、研修内容を充実させるため、本庄西小学校と秋平小学校に学力向上の研究を委嘱し、研究成果を小・中学校へ広めました。

さらに、指導主事が学期に一度、定期的に学校を訪問し、学習指導や学力向上に係る取組を把握するとともに、必要な指導、支援を行い、授業改善の充実を図りました。

【施策の評価】

各学校では、各種学力調査などを活用し、学校や児童生徒の実態に応じて指導方法や指導内容を工夫しました。

「学力の伸びた児童生徒の割合（平成29年度埼玉県学力・学習状況調査）」を前年度と比較すると、学力の伸びた児童生徒の割合は、小学校では、県とほぼ同様の傾向がみられました。

小学校では、6年生の算数を除く調査で、学力の伸びた児童生徒の割合は、おおむね70～80%でした。

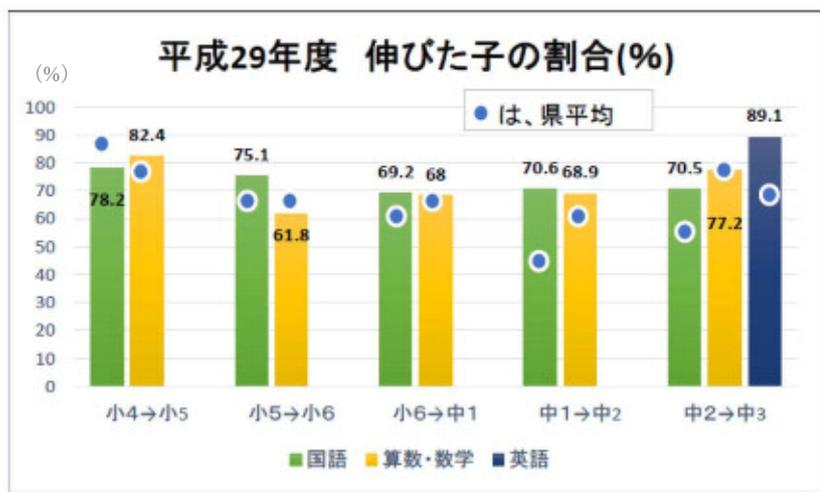
中学校では、3年生の数学を除く全ての調査で県の値を上回りました。特に中学校2年生・3年生の国語、2年生の数学、3年生の英語は、伸びた児童生徒

の割合が増えました。児童生徒一人ひとりの学力の伸びに注視し、学力を確実に伸ばす教育の充実へ向けて、指導方法等の改善に取り組んだことが少しずつ結果となって現れてきていると考えます。

本庄市学力向上推進委員会では、各学校の学力向上に効果のある取組について共有し、各学校の学力向上への取組の充実を図ることができました。『本庄型授業スタンダード』を策定し、児童生徒にとって、わかる、楽しい授業を展開することで、児童生徒が興味関心を高め、より深く考え、話し合う取組につなげることができました。また、「学びのきまり」を中学校区で作成し、授業改善にむけての学習の進め方や学習規律の指導についても統一を図り、児童生徒の落ち着いた学校生活につなげることができました。

さらに、本庄西小学校と秋平小学校に学力向上の研究を委嘱し、授業のスタンダード化の重要性についての研究成果を小・中学校へ広め、平成30年度の取組につなげることができました。

指導主事による学校訪問を定期的実施し、各学校の学習指導・学力向上に係る取組の実態を把握するとともに、全ての教員の授業を参観し、学習内容を明確にし、本市のねらいに沿った効果的な指導方法等について必要な指導、支援を行い、授業力の向上を図ることができました。



(2) 開かれた学校づくりの推進

平成29年度の主な取組

学校の経営方針や教育活動等を「学校便り」等の広報紙やホームページを通して、家庭や地域に広く発信しました。各小・中学校では、「彩の国教育週間」に合わせ、10月下旬から11月上旬にかけて、学校公開日や授業参観日、音楽祭等を受け、保護者や地域の方に授業や学校行事の様子を参観していただきました。

また、学校応援団の協力を得て、学習支援や安全パトロールなどの取組を積極的に行い、家庭や地域と連携を深めました。さらに、各中学校区を中心に小・中学校の児

童生徒や教員同士の交流を積極的に推進し、小・中学校の連携を進めました。

今年度より、本庄東中学校と秋平小学校の2校で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入しました。地域総がかりで子どもたちの教育に携わり、未来を担う健やかな子どもたちを育むことを目指した取組を行いました。

市立4中学校では、中学校3年生を対象に、数学の基礎基本的な学習内容の習得を目的として、放課後に地域の方等を指導者としての学習支援を行いました。

【施策の評価】

全ての市立小中学校でホームページに学校グランドデザイン、学校の経営方針や学校行事等を掲載し、紹介することができました。各校ともホームページを頻繁に更新し、より新鮮な情報を提供できました。

学校応援団の活動においては、登下校において児童生徒の安全の見守り活動や、ゲストティーチャーとして学習活動に、多くの地域の皆様に参加していただきました。本庄西中学校と本庄西小学校では、共同での引き渡し訓練を実施したり、児玉小学校と児玉中学校では、合同の研修会を開催したりするなど、小・中学校の児童生徒や教員同士の交流が推進され、開かれた信頼される学校づくりが進みました。

平成29年度より、本庄東中学校と秋平小学校の2校で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入することができました。地域総がかりで子どもたちの教育に携わることで、未来を担う健やかな子どもたちを育む体制づくりがスタートでき、さらに学校・家庭・地域の連携を進めることができました。

市立4中学校では、放課後に地域の方等を指導者とする学習支援を行いました。個に応じた内容を学べたこと、わからないときはすぐに指導者に質問ができるなど、きめ細やかな指導を行うことで、中学生の学力の底上げを図ることができました。

（3）学校保健・体力向上の推進

平成29年度の主な取組

学校保健・体力向上推進事業については、本庄東小学校と本庄南小学校の2校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組みました。また、その研究の成果を市内小・中学校に広めました。

さらに、今年度もフッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯の予防と歯の健康増進を図り、明るく快適に過ごす取組を行いました。

【施策の評価】

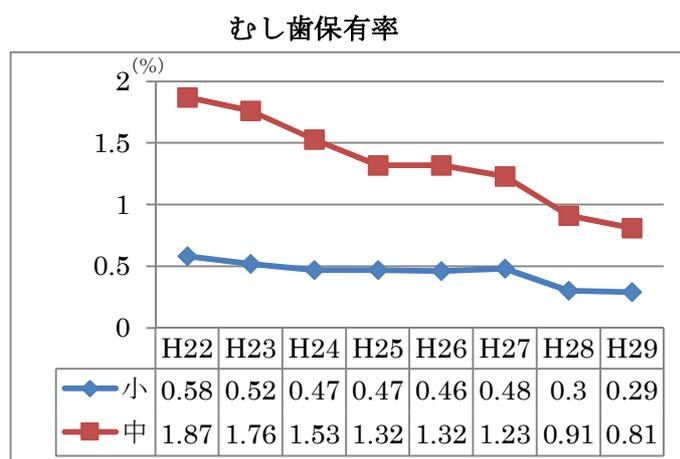
平成29年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果は、144項目中83項目で県平均値を上回り、その割合は57.6%でした。本庄市の児童生徒の体力の状況は、県平均より高い結果でした。

総合評価（8種目の成績を点数化し、合計した数値をA～Eの5段階で示したもの）A+B+Cの割合は、埼玉県及び本庄市目標値（小学校80%、中学校85%）を、小学校は達成できましたが、中学校は達成できませんでした。平成20年度からの経年変化は、小学校は年を経る毎に少しずつ上昇しております。しかし、中学校では、平成26年度より平成28年度まで上昇していましたが、今年度は下降してしまいました。



今後は、結果を分析し、A+B+Cの児童生徒（運動の得意・体力の高い児童生徒）を伸ばしていくとともに、運動の苦手な児童生徒への個別の支援を進め、本市全体の体力向上への取組を行っていきます。

また、学校保健会と連携したむし歯予防の取組やフッ化物洗口の取組等により、むし歯がある児童生徒が減少してきています。今後も、フッ化物洗口を継続していくとともに、児童生徒によるポスター制作・標語作り等を通して、児童生徒の意識を高め、むし歯予防と歯の健康増進を図っていきます。



（４）進路指導・キャリア教育の推進

平成29年度の主な取組

小学校では、キャリア教育（一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育）の充実を図るため、3年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等に向く職場見学を実施しました。中学校では、1年生を対象に、本庄市内の事業所の協力を得て、3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施し、児童生徒の勤労観や職業観の育成に取り組みました。また、中学校2年生では、自分の進路計画の立案に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施しました。さらに、市立4中学校では、卒業後の進路の検討・決定に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校の先生を招き、3年生の生徒・保護者を対象とし

た「高校説明会」を実施しました。また、市立4中学校では、2年生が夢や希望、決意などを自らの言葉で発表する「立志式」を実施しました。さらに、全校生徒を対象とした「ふれあい講演会」を実施し、将来の夢や希望を育む取組を行いました。

【施策の評価】

小学校3年生の職場見学や中学校1年生の「本庄市社会体験チャレンジ事業」など、発達段階に応じたキャリア教育を進めることができ、児童生徒の勤労観や職業観の育成に役立ちました。特に、中学校で1年生を対象に実施した「本庄市社会体験チャレンジ事業」では、市内事業所の協力を得て、生徒一人ひとりが将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を思い描くきっかけとなりました。

中学校2年生で実施している「上級学校訪問」は、高等学校についてより詳しく知る機会となり、生徒一人ひとりの進路計画の立案に役立ちました。また、中学校3年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」は、高等学校について最新の情報を知る機会となり、それぞれの進路の検討・決定に役立ちました。さらに、中学校3年生では、一人ひとりの進路選択にあたり、きめ細やかな進路指導を実施したことにより、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が目標をもって学校生活を送れるようになりました。

中学校2年生で実施した「立志式」では、それぞれの夢や希望、そして自らの生き方について深く考える機会となり、目的意識が高まったことにより、日々の学校生活をより前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成を図ることができました。

中学校で全生徒を対象として実施した「ふれあい講演会」では、地域の方や卒業生に講師を務めていただき、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができました。

(5) 教職員研修の充実

平成29年度の主な取組

教育委員会では、教職員の資質向上をねらいとして、様々な研修会を実施しました。

1	教職員全体研修会	7	ICT研修会
2	授業力向上研修会	8	hyper-QU活用研修会
3	教材研究研修会	9	特別支援教育研修会
4	英語教育研修会	10	特別支援教育コーディネーター研修会
5	生徒指導・教育相談担当研修会	11	教職員人事評価制度研修会(管理職)
6	学校カウンセリング研修会		

【施策の評価】

各種研修会の開催により、指導方法の工夫改善や教職員の資質の向上ができました。

今年度より、教職員全体研修を開催しました。今年度は、hyper-QUアンケートの開発者である早稲田大学の河村茂雄教授による講演会を開催し、hyper-QUアンケートより学級のルールとリレーションづくりについて示唆をいただき、よりよい学校生活とあたたかな人間関係づくりを目指した取組を始めることができました。

授業力向上研修会では、本市学力向上アドバイザーの嶋野道弘先生の講演会を開催し、授業力改善についての示唆をいただき、各学校の授業改善に取組み、教職員の授業改善に対する意識の高まりが見られました。

教材研究研修会では、児童生徒の学習内容の定着、わかる・楽しい授業の実現にむけた授業準備や指導方法について研修を行い、児童生徒が主体的に活動する授業づくりができました。

生徒指導・教育相談担当研修会では、「学校カウンセリング研修会」を行い、児童生徒等への望ましい関わり方等のスキルアップができました。

I C T研修会では、実際の授業場面を想定して情報機器の効果的な活用方法について研修しました。授業場面での児童生徒の学習意欲が高まり、学習内容の理解も深まる結果につながっています。

特別支援教育の研修会では、心理士や精神科医からの指導助言を受け、学習環境の調整と個に応じた指導法の改善を行い、発達障害を含めた障害のある児童生徒や課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法等の理解が進みました。

（6）幼保小の連携及び就学前教育の充実

平成29年度の主な取組

幼稚園、保育園（所）、認定こども園及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課及び健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図りました。

また、就学時健康診断や学校説明会の際には、「親の学習」を実施しました。さらに、幼稚園（子ども・子育て支援法に規定する特定施設・保育施設を除く）の教材及び備品の購入や施設・設備の修繕、園児の健康診断などにかかる費用の補助を行いました。

【施策の評価】

関係機関と連携して、情報交換や情報共有を図ることができ、幼児の小学校生活へのなめらかな接続となりました。

また、就学時健康診断や学校説明会の際に行った「親の学習」により、保護者としての責任や心構え等についての意識を高めることができました。さらに、幼稚園に対する補助により、教育備品等の充実と保護者の経済的な負担の軽減を図ることができました。

施策2：人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

いじめや非行・問題行動の低年齢化などの背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考えが十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化していきました。

また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言、指導を行うため、相談体制の充実を行いました。

(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

平成29年度の主な取組

学校間での連携や交流を推進するとともに、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者との交流や体験学習を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組みました。

各学校の道徳の授業では、より深く考え合えるように体験的な学習や問題解決的な学習に取り組みました。さらに、小学校では、現役スポーツ選手やOBの方を講師にした夢教室（道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業）を実施し、将来の夢や希望を抱き、自らを律しつつ、前向きな学校生活が送れるように取り組みました。

【施策の評価】

ボランティア活動やアイマスク体験、車いす体験など、様々な体験を通じた学習活動を行うことにより、生命尊重の態度や、他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ることができました。

また、各学校の道徳の授業では、体験的な学習や問題解決的な学習など、多様な授業に取り組み、児童生徒がより深く考え合えるようになりました。さらに、小学校では、現役スポーツ選手やOBの方を夢先生として招聘し、夢先生自身が体験したことを講義したり、一緒にゲームをしたりすることで、仲間を尊重することやルールを守ることの大切さを学び、将来の夢や希望を抱き、前向きな学校生活が送れるようになりました。

(2) 学校教育相談体制の充実

平成29年度の主な取組

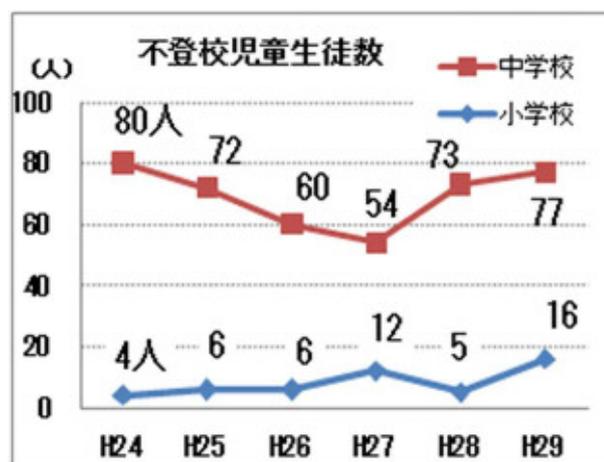
今年度より、さわやか相談員（いじめや不登校に対応するため、児童生徒の心の悩みに対して相談に応じる相談員）を1名増員し、市立4中学校で6人配置し、中学校区の児童生徒や保護者への相談体制をより充実させました。児童生徒や保護者の悩みの解決については、埼玉県より市立4中学校に派遣されているスクールカウンセラーや学校の教育相談担当者、さわやか相談員との連携に取り組みました。

また、適応指導教室内に「子どもの心の相談員」を週1日配置し、児童生徒及び保護者を対象として電話による相談活動を実施しました。

さらに、今年度より小学校4年生から中学校3年生を対象に学校生活アンケート（hyper-Qアンケート）を年2回（6月・11月）実施して、よりよい学校生活とあたたかな人間関係づくりを進め、不登校やいじめの防止に取り組みました。

【施策の評価】

小学校ではスクールソーシャルワーカーが巡回し、保護者や児童の支援を行っております。中学校では、不登校の未然防止や、さわやか相談員やスクールカウンセラーによる相談機会等の充実に努めました。また、中学校から小学校に職員を派遣し、児童の学習や生活の様子を把握するとともに、中学校での生活



について話したり、個別の児童生徒への支援方法について小・中学校の教員同士で協議したりするなど、小中連携が進みました。しかし、平成29年度の不登校児童生徒数は、小学校では16人であり、前年度と比較すると11人の増加となりました。また、中学校では77人であり、前年度と比較すると4人の増加となりました。今後は、早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室との連携のさらなる推進が必要であると考えます。

平成29年度のいじめ認知数は、350件でした。いじめの早期発見、早期解消のため、初期段階で解決したいじめなどを含め、積極的にいじめを認知した結果、前年度と比較すると82件の増加となりました。認知したいじめについては、早期に対応し解消を図るとともに、その後、3か月の見届けを行い、解消率は100%でした。



各学校とも「いじめは絶対に許される行為ではない」という共通認識の下、いじめの未然防止に努めました。また、いじめの早期発見、早期解消に向け、全職員で児童生徒の小さなサインを見逃さないように生活の様子を注視するとともに、児童生徒や保護者に対して、毎月、アンケートを実施して実態の把握に努めました。そして、いじめを認知した際には、組織的な対応で早期解消のため全

力で取り組むことができました。

また、学校生活アンケート（hyper-Q Uアンケート）の結果分析を行い、児童生徒一人ひとりへの対応を検討し、居心地のよい学級づくり、あたたかな人間関係づくりを進め、いじめ、不登校の減少に取り組んでおります。今後、hyper-Q U活用研修会等を充実させ、さらに効果的に hyper-Q Uアンケートを活用していく必要があります。

（3）人権教育の推進

平成29年度 of 主な取組

人権教育を推進するため、小・中学校のうち旭小学校、藤田小学校の2校を人権教育推進校として指定し、人権感覚（人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚）の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施しました。

【施策の評価】

旭小学校が2年間研究した成果の人権教育授業研究会を開催し、市内の教職員が参加しました。生活科・道徳・学級活動の授業を公開した後に研究協議を行い、研修を深めました。また、研究主題を「自他の違いやよさを認め、人との関わりを大切にする旭っ子の育成 ～認め合い、支え合い、学びあう力を高める指導～」とし、教室環境等の整備、人権感覚の育成とコミュニケーション能力の育成を図る指導法について研究と実践に取り組みました。

また、各学校では、旭小学校の取組等を参考に、自校の人権教育の充実に生かすことができました。今後は、さらに教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図っていきます。

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

平成29年度の主な取組

各学校では、本庄特別支援学校との連携を図りながら、特別支援学校及び通常の学校における支援籍学習（特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行うこと）に取り組みました。

また、本庄市発達教育支援センター「すきっぷ」とも連携を図るとともに全学校で心理士や指導主事による巡回相談を行い、きめ細やかな支援ができるように取り組みました。

さらに、就学支援アドバイザーによる市内全ての幼稚園、保育所訪問を行い、新入学予定児童に係る情報を収集し、就学相談体制及び就学支援体制の充実に取り組みました。

【施策の評価】

各学校では、本庄特別支援学校のセンター的機能を活用した支援籍学習を行い、児童生徒のノーマライゼーションの理念（障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え）に基づく教育を図ることができました。

また、全学校では、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」の心理士による巡回相談で支援が必要な児童生徒に対する具体的な方法を学び、きめ細やかな指導を図ることができました。

さらに、各小学校では市内全ての幼稚園、保育園訪問を行った就学支援アドバイザーと連携して、就学相談や就学支援を充実させることができました。

施策 3 : 教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応するとともに、自治会・P T A等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

(1) 児童生徒の安全確保

平成 2 9 年度の主な取組

学校、自治会、P T A、学校応援団、スクールガードリーダー(各小学校に配置)、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校時の見守り活動に取り組みました。さらに、児童生徒が緊急避難できる「子ども 110 番の家」については、今年度 1,087 軒の家や店舗に依頼しました。

遠距離通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため児童生徒に対する通学支援事業を行いました。距離基準等に基づき、9 人の児童生徒にデマンドバスやタクシーによる通学支援を行いました。

また、平成 2 3 年度から、本泉小学校の休校に伴い、本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対してスクールバスを運行しています。平成 2 9 年度は、1 6 人がスクールバスを利用しました。

【施策の評価】

自治会、P T A、学校応援団、スクールガードリーダー、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒が安全に登下校することができました。

遠距離通学支援事業では、児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要です。

(2) 学校施設の整備充実

平成 2 9 年度の主な取組

小・中学校施設整備事業の学校トイレ改修事業では、今年度から工事に着手し、児玉小学校南校舎(69,676,200 円)及び本庄南中学校校舎(170,640,000 円)のトイレ改修工事を実施しました。また、来年度のトイレ改修工事のために、本庄東小学校、本庄南小学校、中央小学校(7,560,000 円)及び本庄西中学校(2,700,000 円)の設計業

務を実施しました。

その他の工事として、校舎の老朽化に伴う外壁の汚れやひび割れ、雨漏り防止のため、旭小学校北校舎と渡り廊下（55,404,000円）、本庄南小学校南校舎と渡り廊下（64,800,000円）の外壁改修と屋上防水改修工事を実施しました。

【施策の評価】

小・中学校施設整備事業の学校トイレ改修事業の改修工事及び設計業務は、予定どおり完了し、取組目標としていた「きれいで明るいトイレ」の整備を達成しています。その他の工事の外壁改修と屋上防水改修工事についても、予定どおり完了し取組目標を達成しています。

今後も引き続きトイレ改修工事を実施し、さらに、内外装や設備等の改修工事を計画的に実施することが必要となります。

（3）教育機器の整備充実

平成29年度の主な取組

教育機器の整備充実については、北泉小学校、本庄南小学校、中央小学校、及び本庄南中学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器を契約期間満了に伴っての更新を実施する際に、新たに4校の普通教室及び特別教室に無線LANを整備するとともに、タブレット型コンピュータ等を配置し、教育活動に利活用しました。

校務用パソコンの利用促進については、全ての小・中学校に導入した校務支援システムを活用して、校務の効率化を図るとともに、情報ネットワーク推進担当者会議や情報セキュリティ研修を通して、情報漏えいの危険性を周知するとともに、セキュリティ強化がいかに重要であるかの認識を深めました。

【施策の評価】

本庄南中学校区域の小・中学校でも情報機器の追加整備によって、学校現場では様々な教科の授業改善に繋がっており、児童及び生徒もタブレット等の情報機器への興味が高まることにより教育効果も上がっています。今後も、コンピュータ教室の情報機器更新時には、普通・特別教室への無線LAN整備とタブレット型コンピュータ等の追加整備を実施していく予定です。また、めまぐるしく変化するIT環境に対応するため、情報ネットワーク推進担当者会議や情報セキュリティ研修の実施により、情報教育の推進や校務の効率化を図りつつ、教育情報機器の計画的な環境整備を検討していく必要があります。

施策4：生涯学習の活発化

本庄市生涯学習推進計画に基づき、市民が生きがいを感じて自己を高められるように、生涯学習を総合的に推進することを目指します。

公民館や文化会館、図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、市民の生涯学習ニーズに応える講座やイベントの開催に努めます。

また、本庄市のシンボルである盲目の国学者 塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援します。

(1) 専門教育・研究

平成29年度の主な取組

一人ひとりが自己を高めて人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を開催しました。

平成29年度は、「シニアコース」本庄キャンパスの受講生増加に伴い、新たに午前クラスを開設し、全ての受講希望者を受け入れるための整備を図りました。

「ミドルコース」は1講座から参加できる選択講座で、現役世代が受講しやすい夜間や土曜日、祝日の講座の充実を図るとともに子育て中の親が安心して受講できるように引き続き託児付き講座を開催しました。また、「世代間交流講座」は小学生から高齢者までが、生涯学習活動を通じて相互にふれあい、地域の結びつきを強めることができるようにすることを目的に開催しました。「ジュニアコース」は土曜日、日曜日、祝日や夏休みを中心に幅広い分野にわたって多彩な講座を開催しました。

- ・シニアコース（本庄・児玉キャンパス）9講座27回 対象者 60歳以上
- ・ミドルコース 36講座 全104回 対象者 18歳以上
- ・ジュニアコース 15講座 全20回 対象者 小学生、中学生

【施策の評価】

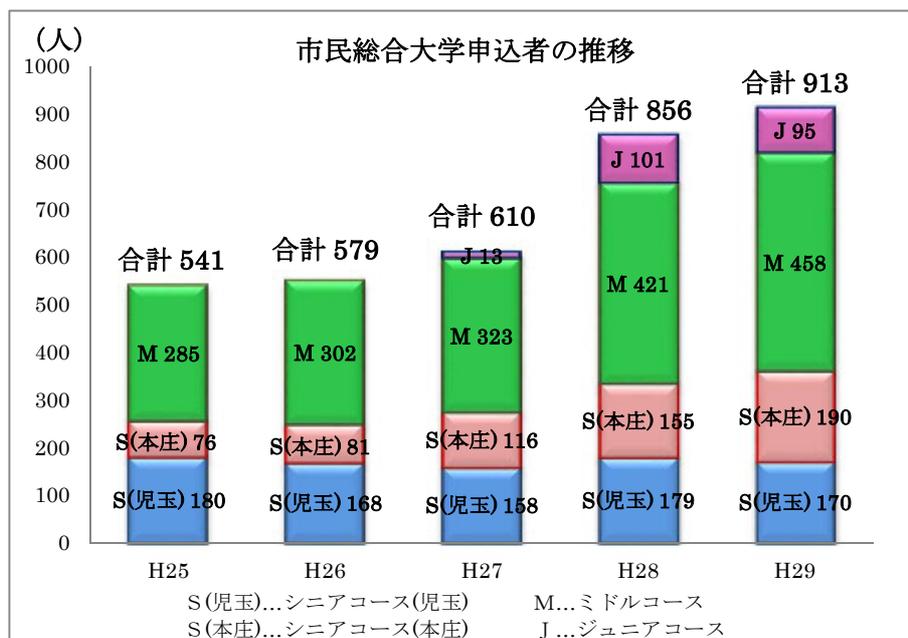
市民総合大学の知名度が高くなり、前年度と比較して、ミドルコースでは421人から458人、シニアコース本庄キャンパスでは155人から190人とそれぞれ受講生が増加しました。一方、ミドルコース受講生の平均年齢が67歳と高い傾向にありミドルコースに現役世代、子育て世代の受講生を増やすため、夜間、土曜日、日曜日の開催講座、託児付き講座など学習環境、学習内容のさらなる充実を図る必要があります。

ジュニアコースの受講生については、前年度は追加募集を行い101名の参加者でし

たが、平成29年度は認知度が高まり追加募集をせずに95名の小学生が参加しました。

今後も積極的に広報等の周知を図り、子どもから高齢者までが共に学べる世代間交流講座の充実を図るとともに、市内の高等学校、近隣大学と協

働連携し異学年交流講座を開設しジュニアコースの拡充を推進します。



(2) 青少年教育の充実

平成29年度の主な取組

青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。青少年育成市民会議では、青少年非行防止緊急パトロール活動を行うとともに、埼玉県青少年健全育成条例啓発や青少年育成管外研修、青少年健全育成のつどい、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集など様々な事業を実施して青少年の健全育成を図りました。また、青少年育成推進員は、市内の中学校を訪問し、学校関係者との意見・情報交換を行い、学校・家庭・地域の役割などを確認し、三者の連携を推進しました。

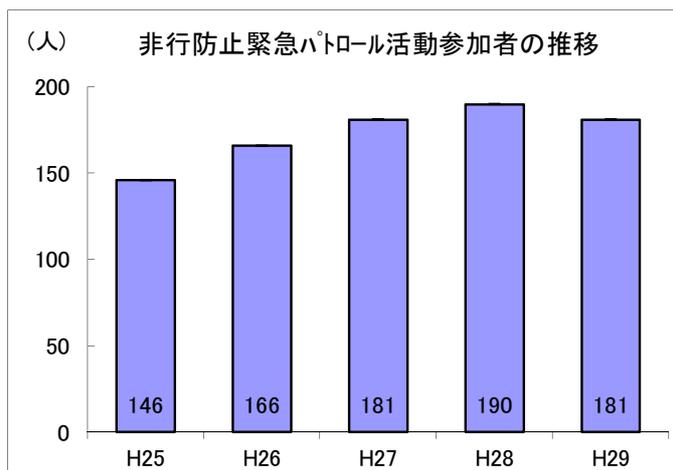
さらに、子ども大学ほんじょう実行委員会に負担金を交付し、活動の支援を行いました。児玉郡市各教育委員会、早稲田大学、他2団体で、子ども大学ほんじょう実行委員会を組織し、子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、子どもの知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行いました。児玉郡市在住の小学校5～6年生を対象に、早稲田大学本庄キャンパスを主会場にして、早稲田大学の教授や地域のスペシャリストなどが講師となって、学校とは一味違ったテーマの学びの場を提供しました。

【施策の評価】

青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ年3回の非行防止緊急パトロール活動を実施しました。パトロール活動は青少年が犯罪に巻き込まれるおそ

れのある場所やたまり場となりやすい大型商業施設や公園、遊戯施設などを巡回しながら声かけを行い、青少年は「見守られている」という意識を持つことで、非行の抑止力となっています。今後もパトロールの時間や場所など効果的な方法の工夫・改善を図ります。

また、子ども大学ほんじょうは、大学や大学院のキャンパスを会場にして、子どもたちが小学校や家庭では体験できない活動や講義を実施することで、知的好奇心を刺激し、人間性豊かな心を育て、活力ある次世代の育成に大きく寄与しました。



(3) 生涯学習の推進

平成29年度 of 主な取組

公民館では、生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習の活動場所を提供しました。

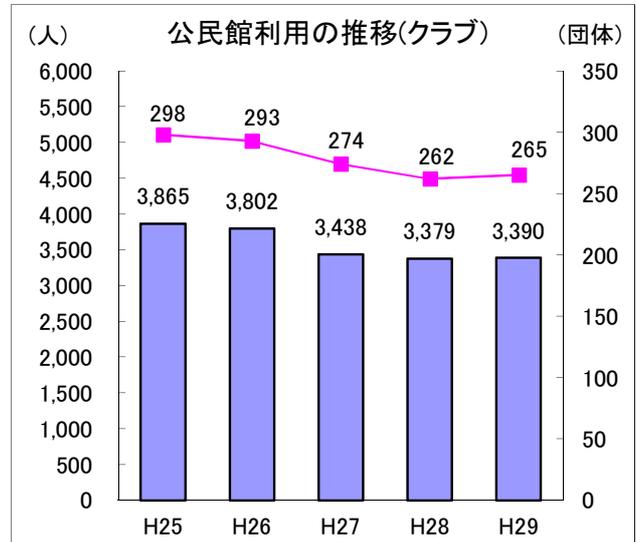
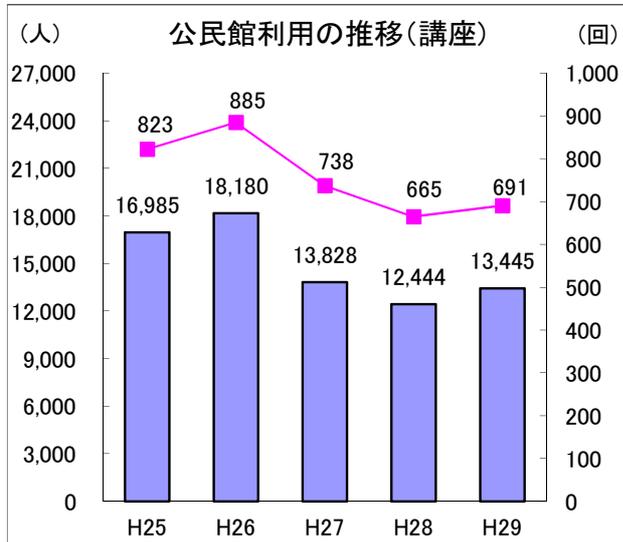
また、郷土の偉人 塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、個人会員444人、賛助会員38団体で、顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行や市民による手作りの「群読劇塙保己一物語」への後援を行い、顕彰事業を推進しました。

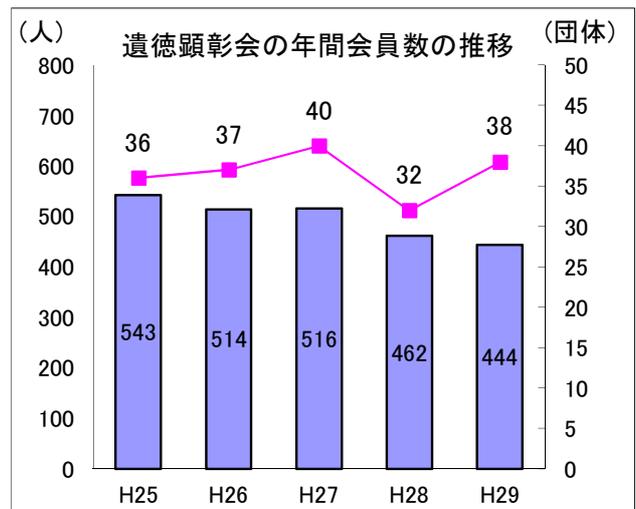
【施策の評価】

市内全館の公民館が主催する講座の延べ参加人数は、平成29年度は13,445人、公民館利用者団体(クラブ)会員数は3,390人と、前年度と比較すると増加しています。参加人数の増加は、各公民館で行われている講座を単に増やすだけでなく、各館長が幅広い世代に関心を持っていただけるように企画して、講師と相談しながら開催したことによるものです。また、利用者団体会員数の増加は、講座で学んだことを継続したいという参加者の方たちが、中心になってクラブ活動につなげていったことによります。

今後も、各地区公民館の特色を活かし幅広い年代を対象とした魅力ある講座を開催し、自宅から身近にあり地域の方々がふれあえるような場所として、公民館を利用していただけよう努めていくことが必要です。



総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は平成19年度の発足以降減少してきましたが、平成29年度は、各種団体の集まるイベントに参加しPRしたことで団体会員が増加しました。今後は顕彰会で予定されている没後200年の記念事業等、あらゆる機会をとらえて市内外へ、塙保己一の事績の普及や啓発活動をさらに進めて会員の増加を図り顕彰事業を推進します。



(4) 芸術文化の推進

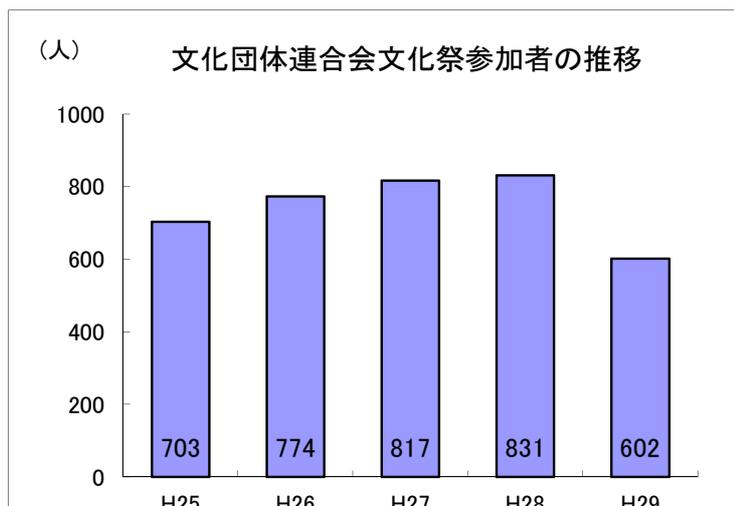
平成29年度的主要な取組

文化芸術活動の活性化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。本庄市文化団体連合会では、文化芸術活動の活性化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟19連盟による文化祭を開催しました。

また、児玉中央公民館・児玉公民館等を拠点として活動している芸術文化団体や市内の団体など38団体により実行委員会を組織し、「第11回こだま芸術文化のつどい」を児玉文化会館(セルディ)で開催しました。

【施策の評価】

平成29年度文化祭参加者数は、台風による悪天候にもかかわらず602人の参加がありました。参加団体は、文化祭に向けて活発な活動を続けており、引き続き市民の芸術文化活動の活発化を図るため、活動を発表する機会の充実に向けた支援を行います。



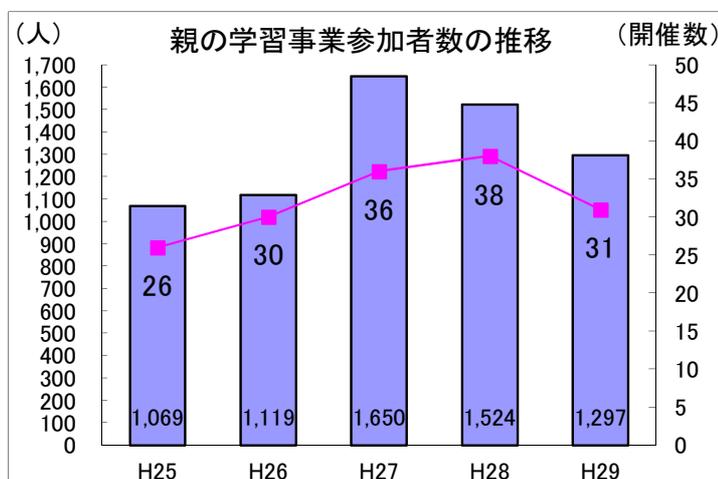
(5) 家庭教育の推進

平成29年度的主要な取組

家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、市内の子育て団体や関係機関と連携し、親の力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学校、保育園・幼稚園、地域の保護者等を対象に実施することで次世代育成を推進しました。

【施策の評価】

家庭教育の推進については、身近で親しみやすい内容となるように、子育て体験記等が掲載されている、本庄市独自で作成した「親の学習手引書」、「親子手帳」を活用した講座を開催するとともに、平成27年度からは子どもに迫るインターネットの危険性や身体への影響等を知り、予防と対策法を学ぶことを目的にした講座の充実を図りました。



平成28年度と平成29年度の比較では、小・中学校や保育園・幼稚園、関係団体等での講座開催数、参加者数ともに少子化の影響もあり減少していますが、今後も講座の開催機会及び内容の充実を引き続き図っていきます。さらに「親の学習手引書」を活用した講座やスマートフォンなどによるインターネット利用の危険性を知る講座を児童、生徒、保護者に対して開催するなど、親の学習事業をさらに推進していきます。

(6) 図書館の充実

平成29年度の主な取組

図書館では、本館のリニューアルに合わせ祝日も開館とし、さらに利用者の拡大と利便性の向上を図るため、平成29年7月から木曜日と金曜日に本館の開館時間を試行的に午後8時までとしました。

また、市民が楽しく図書館を利用できるように、蔵書の充実と窓口サービスの向上、移動図書館車〈ほきいち号〉の活用に努めました。

事業面では、「おはなし会」や「ブックスタート」などの児童サービス事業を実施するとともに、学校との情報交換を図り、図書館見学、職場体験等の受入や団体貸出なども行いました。

また、図書館で開催する事業の多くは、ボランティアの協力が不可欠なため、読み聞かせボランティア入門講座「はじめてみましょう 読み聞かせ」を開催し、ボランティアの育成に努めました。

【施策の評価】

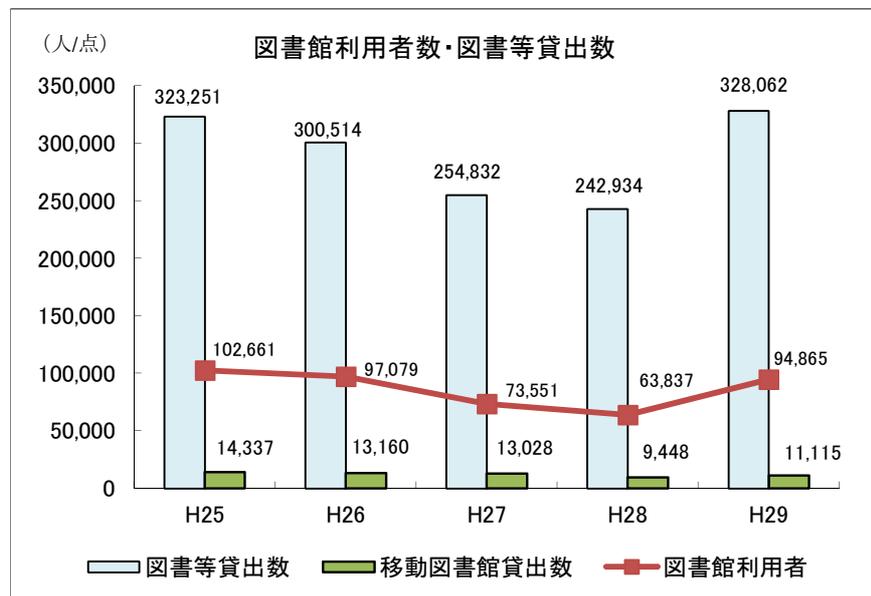
図書館本館の改修工事により仮図書館で運営をしていたことなどから、平成27・28年度に減少していた利用者数や貸出数等が、平成29年度は回復しました。

主な事業実績として、利用者数は94,865人で前年比31,028人の増加(48.6%増)、

図書等貸出数は328,062点で85,128点の増加(35.0%増)、移動図書館貸出数は11,115点で1,667点の増加(17.6%増)でした。

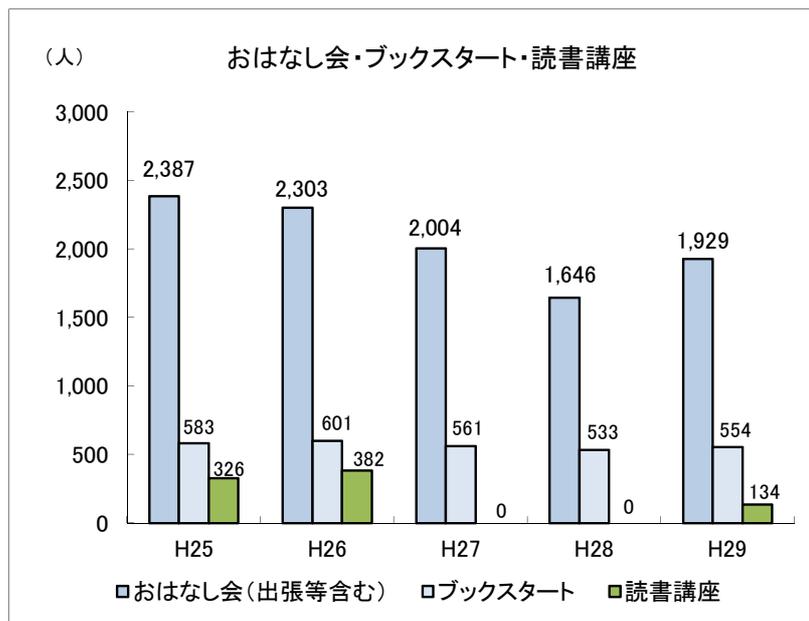
催し物参加者では、おはなし会参加者は1,929人で283人の増加(17.2%増)、ブックスタート参加の乳児は554人で前年比21人の増加(3.9%増)でした。

これは、図書館本館のリニューアルオープンによるものと考えられます。引き続き利用者数等を維持できるように、利用者のニーズに応え、親しまれる図書館としてよ



り多くの方に活用していただけるよう、蔵書の充実とサービス向上を図ります。

その中でも、「おはなし会」と「ブックスタート」は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけとなることから、『本庄市子ども読書活動推進計画』に基づき事業の充実に努めます。



施策5：文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財20件、市指定文化財110件、国登録有形文化財8件の計139件の指定文化財等が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が500か所あまり確認されており、これらを国民的な財産として保護し未来へと継承していきます。

また、これらの歴史資料・考古資料・民俗資料等各種文化財の調査を進め、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。さらに、市内に古くから残る祭りや伝統行事等を保護、継承していきます。

(1) 指定文化財等の整備と活用

平成29年度の主な取組

貴重な文化財の保存・活用のため、埼玉県県指定天然記念物城山稻荷神社のケヤキ、埼玉県県指定有形民俗文化財八幡神社社殿、本庄市指定文化財金鑽神社のカヤの修理・環境保全事業に伴い、所有者に対して補助金の交付を行いました。また、本庄市指定文化財八幡神社の高札場の外柵、田村本陣の門の屋根瓦の修繕を行うとともに、埼玉県指定文化財金鑽神社社殿の説明板を新設し、指定文化財標柱の新設・修繕（3件）を実施しました。

【施策の評価】

今後も指定文化財の修理等に補助金の交付を行い、保存・整備事業を進めるとともに、文化財をより身近に感じられるように指定文化財の説明板の設置や老朽化した標柱の建て替え等を行い、見学者の利便性の向上を図ります。

(2) 文化財施設等の充実と活用

平成29年度の主な取組

歴史民俗資料館（旧本庄警察署）では、消防設備の修繕、外柵、人民控所の修理を実施し、老朽化した旭民具収蔵庫1棟の解体および収蔵民具の移動を行いました。塙保己一記念館では、新たな資料を収集し、見学のしおりを作製しました。また、競進社模範蚕室では、駐車場、サイクルポート、建物周りの回遊路等の外構施設を整備するとともに、ボランティアガイド養成講座を実施しました。

【施策の評価】

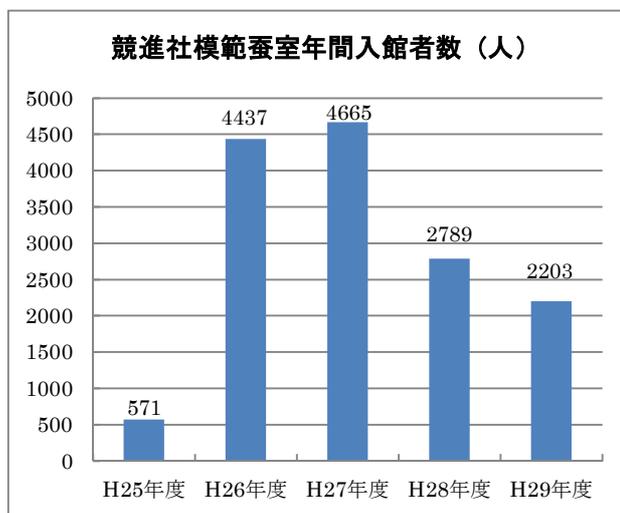
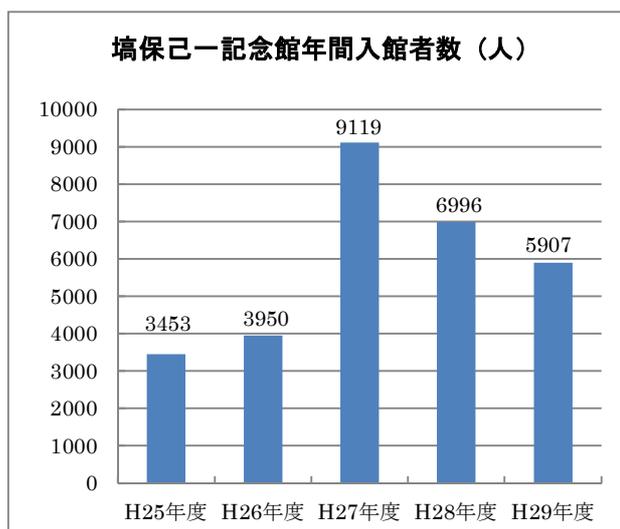
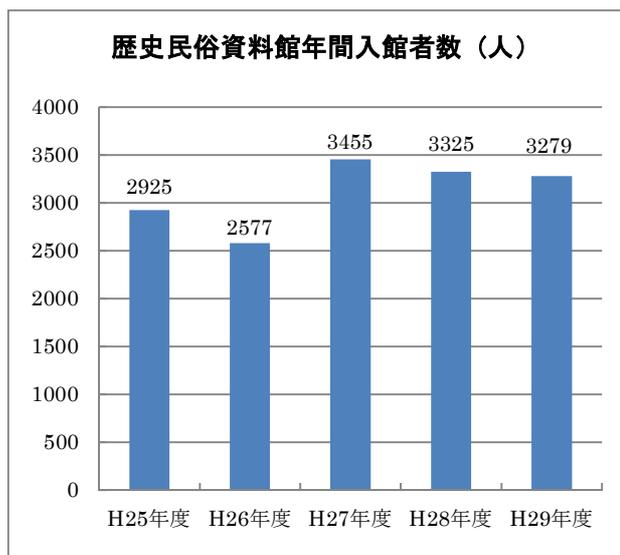
歴史民俗資料館は資料の展示替えを実施し、展示内容の充実に努めました。年間入館者は、3,279人（対前年度比約1%減）とほぼ同様に推移しました。

同資料館については、施設自体の制約もあり、大幅なりニューアルを実施できない状況ですが、安定した入館者の確保を図るために、中山道関係資料の展示の充実や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫をはじめとする周辺文化財との連携など、魅力ある企画の開催を検討していきます。

塙保己一記念館は、平成27年7月に新館がオープンしたこともあり、大幅な入館者の増加が見られましたが、平成29年度の入館者数は5,907人（対前年度比約16%減）となりました。開館直後との比較では入館者数は減少していますが、新館開館前との比較では、今後も高水準を維持できるものと思われま

す。競進社模範蚕室も、平成29年度の入館者数は2,203人（対前年度比21%減）と減少しました。「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界文化遺産登録に関連した一時的な増加は落ち着きましたが、平成29年度には大型バス2台分を含む駐車場等の外構整備が完了し、今後は入館者数の増加が期待されます。

3館それぞれの特徴を活かした展示替えや資料を充実させ、来館者の増加に努める必要があります。



(3) 郷土資料の保存と活用

平成29年度の主な取組

平成29年度も、古文書等の資料収集に努めるとともに、前年度に引き続き市で保管している古文書、歴史的公文書、書籍等の保存・整理を行い、古文書資料の撮影作業、デジタル化及び製本作業を進め、平成29年度は、近世文書等の整理約5,000点、デジタル化5,288カット、燻蒸90箱を実施しました。

また、下浅見文化財収蔵庫の修繕を実施して、文書、書籍などの保存環境を整備しました。

さらに、市内児玉地域の小字や小名などの古い地名を集成し、その範囲や由来、変遷などを解説した「本庄市の地名②ー児玉地域編ー」（本庄市郷土叢書第7集）を刊行しました。

【施策の評価】

歴史資料等の活用に向けて、デジタル化等の基礎的な整理作業を継続的に進めるとともに、今後も本庄市郷土叢書をはじめとする各種の啓発冊子を発行し、市内の歴史や文化財を広く紹介していきます。

(4) 埋蔵文化財の保護と活用

平成29年度の主な取組

各種開発に伴う事前の試掘調査62件、個人住宅建設に伴う発掘調査2件を実施しました。また、本庄早稲田の杜土地区画整理事業に伴い平成23年度に発掘調査を実施した久下東遺跡G2・H地点の整理作業を進めるとともに、『久下前遺跡IV』の発掘調査報告書を刊行しました。

この他に、平成24年度に本庄東中学校の校舍建設や平成28年度のプール建設に伴い発掘調査を実施した薬師堂東遺跡の整理作業を実施し、平成25～28年度に個人住宅に伴い発掘調査を実施した辻堂遺跡、女池遺跡、城山遺跡の3遺跡と、平成7年度に農道改良舗装工事に伴い発掘調査を実施した長沖古墳群赤坂地区の整理作業を実施して、それぞれの発掘調査報告書を刊行しました。

さらに、民間開発に伴い開発事業者からの受託金により、平成28年度に店舗建設に伴い発掘調査を実施した本庄中北原遺跡の整理作業を進めて発掘調査報告書を刊行し、工場建設に伴い新宮遺跡の発掘調査とその発掘調査報告書を刊行しました。

報告書	5冊	
試掘調査	62件	
発掘調査	個人住宅	2件
	公共関連	0件
	民間開発	1件

【施策の評価】

民間・公共の各種開発に伴い事前の試掘調査を実施し、開発事業者との調整を行い埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず開発により埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には事前に発掘調査を実施し、その成果を記した発掘調査報告書を刊行し、記録保存という形で後世に残しました。発掘調査の成果については、出土資料を歴史民俗資料館に展示するとともに、早稲田大学、神川町、上里町との共催による本庄早稲田の杜地域連携展「中世のこだま地域」を開催しました。今後とも学校教育や生涯学習と連携し、埋蔵文化財のより一層の活用を図ります。

（５）地域文化の理解と普及

平成２９年度の主な取組

公民館や早稲田大学等と連携して、歴史講座や講演会を開催するとともに、歴史民俗資料館をはじめとする市内の文化施設での資料展示を実施しました。また、市内NPOへの民具(農具類)等の貸し出しや、小学校と連携し、総合学習への協力などを行いました。

【施策の評価】

公民館や大学と連携した歴史講座等の開催や、文化財施設において歴史愛好団体等への解説等の機会を増やすことにより、地域の歴史を広く紹介することができました。今後も市内外の多くの方が、よりいっそう市内の文化財に親しんでいただけるよう努めていく必要があります。また、市内のNPOや小学校等と連携し、地域の歴史に対する理解を深めてもらえるよう、出土文化財や民具資料等に触れる機会を積極的に提供していきます。

（６）伝統文化後継者の養成

平成２９年度の主な取組

伝統文化を保護・継承するため、獅子舞や神楽など無形民俗文化財の継承団体に助成を行い、後継者の育成と継承団体の活性化を支援しました。

【施策の評価】

後継者不足が危惧される中、地域文化の保存と活性化に向け、継承団体の活動を支援することで、その存続に貢献できました。今後も確実に文化財が存続できるように取り組みます。

施策 6 : 生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるようにスポーツ推進委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金交付要綱に基づき、体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理や整備充実を図ります。

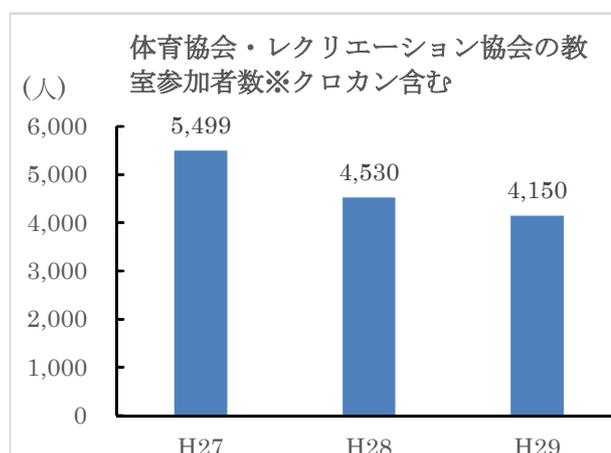
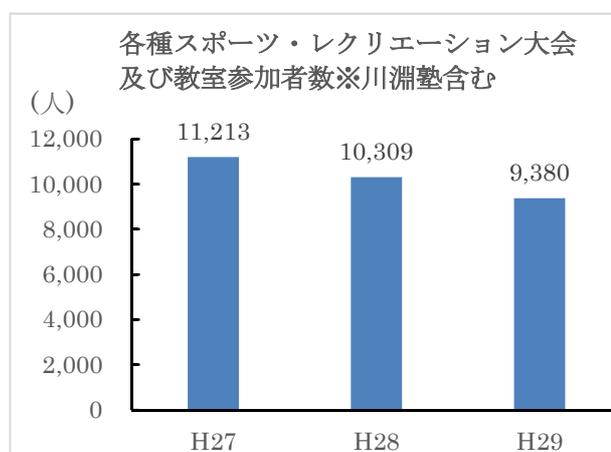
(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

平成 29 年度の主な取組

「市民一人 1 スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室、電車でハイキングなど 12 事業を開催し、1,901 人の参加がありました。

また、早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成 21 年度に開校した「川淵三郎塾」事業を引き続き実施し、スポレクフェスタ 2017 「みる・する・楽しむ」をキャッチフレーズに 51 団体が教室や体験コーナーを開催し、7,300 人の参加がありました。他には、川淵三郎 CUP 2017 少年野球大会の開催、ウォーキングの推進では、ウォーキングマップ全 30 コースを活用したウォーキングイベント「本庄オータム・ウォーク 2017」を開催し 179 名の参加がありました。

イベントの内容は、参加者へ事前に本庄ウォーキングマップ・記録シートを配布しました。距離や時間を問わず、自分が決めた好きなコースを 3 か月間歩きます。期間終了後、記録シートに歩いたコー



スや歩数等を記入し、目標を達成した方に記念品をプレゼントしました。

体育協会とレクリエーション協会は、少林寺拳法教室、歩こう会教室など22種目を開催し、1,823人の参加がありました。本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会には、2,327人の申し込みがありました。

【施策の評価】

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等を開催したことや、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業の取り組み等により、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数は、平成28年度14,839人に対して平成29年度13,530人を比較すると、1,309人減少しております。

今後も市民ニーズを的確に把握し新種目の教室開催やイベントの周知活動の充実などにより参加者の増加を目指す工夫が必要です。

また、市民が気軽にできるスポーツとして、ウォーキングを引き続き推進します。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

平成29年度的主要な取組

体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、体育協会に4,264,000円、レクリエーション協会に713,000円、スポーツ少年団に675,000円の交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団の登録団体に所属する選手の活動を支援するため、延べ46名の方に奨励金を交付しました。

【施策の評価】

体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

平成29年度の主な取組

スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、「川淵三郎塾」事業として指導者講習会を1回、スポーツ推進委員スキルアップ研修会を1回開催し、合計62人の参加がありました。また、スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会を開催し、44名の参加者がありました。

各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

【施策の評価】

各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。また、公認スポーツ指導者資格取得補助金を本庄市体育協会から交付しております。さらにこの制度について、各団体に周知します。

(4) 体育施設利用の促進

平成29年度の主な取組

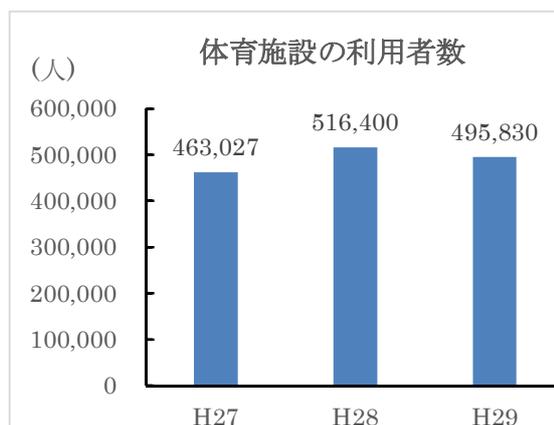
市民が安心して利用できるよう、運動施設の適切な維持管理と貸出を行うとともに、スポーツ・レクリエーション推進の拠点となるシルクドーム、武道館、エコピアをはじめとする体育施設については、民間活力による効率的な管理運営を行うため、都市公園と一体で指定管理者が管理運営を引き続き行いました。

また、指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により施設利用の促進を図りました。

【施策の評価】

体育施設の利用者数は、前年度と比較すると減少しましたが、約50万人もの方に利用されました。これは、幅広い年齢層の市民による健康の保持・増進や体力維持・向上などの意識の高揚によるものと思われます。

引き続き、市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う



必要があります。また、指定管理者と連携し、民間活力による効率的な管理運営を行います。

(5) 学校体育施設開放の充実

平成29年度の主な取組

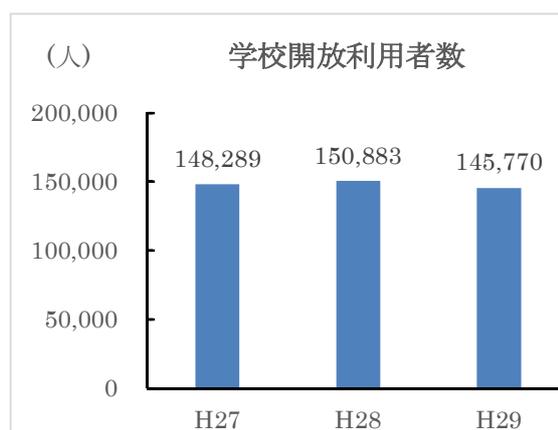
小・中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。

なお、北泉小学校と秋平小学校の夜間照明設備の修繕工事で利用できなかった期間があったため、利用者数は前年度より減少しています。

【施策の評価】

スポーツ・レクリエーション活動の場として学校体育施設を開放することは、スポーツ・レクリエーション活動の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。

また、利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図っていきます。



IV 結びに

教育の取組は、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。将来を見通す目を持って、長期的展望に立って進めていくことが重要です。特に、子どもに対する教育は、一人ひとりに応じた指導ができる教師づくりが大切であるとともに、人格の完成を目指す取組であることから、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかることでもあります。

しかし、一方で、毎年の実施事業を客観的に見ていく観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。そのため、「平成29年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、引き続き、取組内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを可能な限り記載するとともに、専門用語や技術的用語等についても、括弧書きで解説を加えるなど理解しやすいように記載いたしました。また、取組とそれに対する評価を比較検証しやすいスタイルとし、市民に理解しやすいものとなるように努めました。

「施策の評価」においては、目標に対する達成状況を把握し、その結果の原因を究明・分析いたしました。

今後とも、社会情勢の変化を踏まえながら、本庄市総合振興計画に基づき、目標に向け着実に推進していくとともに、点検評価における施策の評価に基づき事業の改善等を図ってまいります。また、教育行政の推進にあたっては、教育委員会と市民、地域及び関係機関が連携した取組を進めてまいります。

そのために教育委員会では、広報紙やホームページ等の広報ツールを活用して、どのような取組を実施しているのかを積極的に公表し、情報を共有していくとともに、教育行政に対する市民の声を的確に把握し、それらを今後の教育活動に活かしてまいります。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

茂木 孝彦 前本庄市教育委員会教育長

永尾 路子 元学校長

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。